

子ども 被爆者に冷たすぎる広島市

日本共産党広島市議団
6月議会報告

自治体の役割を発揮する市政に転換を



辞職勧告決議案を提案する

中森たついち議員
(2021年6月21日)

来年4月から
就学援助制度切り下げ

家計が苦しい家庭の子どもたちが安心して学ぶことができるように、経済的な援助を行うのが就学援助制度ですが、広島市は、この制度の適用を決める収入基準を、来年4月から生活保護と同じ水準に切り下げようとしています。

安倍政権の時に生活保護基準が二度にわたって切り下げられ、子ども2人と夫婦の4人世帯の場合、ひと月2万円以上も保護費が減っています。これは食料品などの物価が上がっている中で無理やり強行された切り下げです。また、働く人の平均賃金は少しずつ上がってきていますが、それ以上に生活必需品が値上がりしているため、実質の生活費は最近の7年間で実に5%も減っています。

そのため、収入基準の切り下げではなく、今より相対的に引き上げるべきだと提案しました。

止めて、これまでの基準を変えるようにするのが被爆者行政のはずです。国の言い分に付き従って、高齢で時間のない原告被爆者の立場に立とうとしない市の態度は、被爆都市の行政とは到底思えないものです。

黒い雨訴訟
国・厚労省に追従

昨年7月29日に原告側が全面勝訴した黒い雨訴訟。市はこれまで黒い雨地域拡大に取り組んできた立場から控訴したくないと言っていたにもかかわらず、国の要請を受け入れて控訴しました。

理由は、控訴せず判決が確定した場合「その効果は原告以外の黒い雨体験者に及ばないから」というおかしな理屈です。判決を受け止めて、これまでの基準を変えるようにするのが被爆者行政のはずです。国の言い分に付き従って、高齢で時間のない原告被爆者の立場に立とうとしない市の態度は、被爆都市の行政とは到底思えないものです。

この立場から独自の支援措置や国保料の減免制度の運用の改善、学生への支援を求めました。

これに対して、国や県への実態に応じた制度の改善を要請するとはしたものの、市独自の支援は「共助」の推進、学生への支援は暮らしサポート事業の活用にとどまり、国保料減免制度の改善は国が決めているとの理由で拒否しました。

引き続き市の独自支援を提案していきます。

コロナ禍
あくまで市は「共助」

長引くコロナ禍で、市民生活も中小事業者の営業も困難が続いています。その実態を自ら調査し、もっとも身近な行政として、実態に応じたきめ細かい支援措置に取り組むのが市の役割です。

7月14日に広島高等裁判所の判決が出ますが、市は原告勝訴に対する上告を否定しませんでした。本当に被爆者の立場に立つなら、今度こそ判決を受け入れるべきです。

平和推進基本条例

憲法に抵触の疑念を残したまま「可決」

市議会が提案した「平和推進基本条例」は、賛成42・反対9で可決されました。

市議団は以下の理由で、今議会での拙速な制定に反対しました。

- ①「平和祈念式を市民の理解と協力のもとに厳粛の中で行うものとする」との文言は憲法19条(表現の自由)及び憲法21条(良心の自由)に抵触しかねないこと。
- ②既に施行されている男女共同参画推進条例などに比べ、「平和の定義」が狭すぎる。
- ③「後法優先」の法原則で既存の条例が後退しかねない。

核兵器禁止条約が発効した歴史的な年にふさわしく、核兵器廃絶の流れを後押しする条例にすべきと再検討を求めました。

河井問題

広島市議会は自浄能力なし

今田良治議員への辞職勧告決議案を否決

大規模な選挙買収事件を引き起こした河井克行被告が懲役3年の実刑判決を受けました。この判決で政治家40人を含む被買収者100人全員の被買収が認定されたことは重要です。被買収は議員失職になる犯罪です。

安佐北区の今田良治議員は被買収に加えて、裁判での証言と市議会での説明の一部を翻しました。これは、法廷も市議会をも愚弄するものだとして、再度辞職勧告決議案を提出しましたが、否決されました。

罪を重ねたのに問題なしとは、自民党が多数を占める広島市議会に自浄能力はありません。

全会一致で採択

決議案

- 気候非常事態宣言を行い、脱炭素社会の構築に向けた取組を一層推進することを求める決議

意見書

- 少人数学級の推進、計画的な教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書
- 公共交通を維持するための財政支援措置の拡充を求める意見書
- 地方財政の充実・強化を求める意見書



〒730-8586 広島市中区国泰寺町 1-6-34
Tel 082-244-0844 / Fax 082-244-1567
E-mail k-shigi@jcp-hiro-shigi.jp

第113号
日本共産党
広島市会議員団
2021年8・9月

いのち・暮らし最優先の市政へ全力 日本共産党

経済観光環境委員会



藤井とし子(安佐南区)
TEL847-0170

災害まねく大規模風力発電計画 中止・撤回を

大規模風力発電計画(仮称・広島西ウインドファーム)に対して、事業者が行った環境影響評価方法書に市民意見1280通が寄せられました。その圧倒的多数が反対意見で、土砂災害や自然林破壊、超低周波音による人や動物への健康被害が心配というものです。

しかも、大規模風力発電事業の多くは、外資や大企業が地権者との契約をいつでも解除でき、倒産すれば風車撤去や復旧などの費用は地権者や自治体が負わされることが全国で大問題になっています。県や関係市町と連携し、中止撤回を求めるべきだと訴えました。

上安産廃最終処分場 河川の水質検査を約束

廃水が流れ込む河川の水質検査は不可欠。市に「3か所で採水し、結果はHPで公表する」と約束させました。ひきつづき住民の要望に真摯に応えるべきと求めました。

※今年度も経済観光環境委員会でごんばります。

災害時の水の確保を

水道局から「応急給水用資機材の整備について」の報告があり、災害時の市民生活に不可欠な「水」の確保について質疑しました。

現在、災害時の避難所や断水地区に運搬給水を行うため、給水車6台(3.8㎡/台)、給水タンク16基(2㎡/基)を配備し、飲料水を入れる容器を持っていない市民に対応するために1万6千枚のポリ袋(6ℓ)を備えていると説明を受けました。

中原議員は、人口96万人の北九州市が、既に5万枚の飲料用ポリ袋を整備していることを紹介。119万人を抱える広島市の整備率が低いと指摘。整備枚数を計画的に増やすよう求めました。市は、拡充を約束しました。

※7月から建設委員会になりました。

消防上下水道委員会



中原ひろみ(南区)
TEL890-2266

厚生委員会



きせ康平(東区)
TEL261-1651

ワクチンハラスメントなくせ

今ワクチンハラスメントが問題になっています。市民から、嫌がらせを受けていると相談がありました。ワクチン接種は任意です。受けない(受けられない)方々に対して、接種の強要や、嫌がらせを行わないよう、市がメッセージを出すことを求めました。

ワクチン接種後 重い副反応出たら

東京都では高熱や半身まひなどの副反応が出た際に自治体の窓口でたらい回しにあい、すぐに受診できなかったという事例がありました。広島市での対応を質問しました。

市は重い副反応が出た場合はかかりつけ医か、県のコールセンター(082-513-2847)に相談するようにと答えました。

重い副反応で健康被害が出た場合の救済制度は、市の健康推進課感染症対策係(082-504-2622)が窓口になります。

※7月から文教委員会(副委員長)になりました。

建設委員会



中森辰一(西区)
TEL293-3563

業者丸投げの広島駅南口再整備工事

事業費を2.3倍に膨張させて強行する広島駅南口再整備事業の工事契約2件の議案質疑で、2件とも広島市が工事費を積算せず、工事を委託するJR西日本と広島電鉄が決めたものであることが判明。透明性どころか民間企業に丸投げです。財政危機を理由にくらしの予算を削る一方で、大型公共事業での野放図な税金の使い方は重大問題だと批判しました。

新己斐橋に歩道橋を

歩行者と自転車の通行量が多い新己斐橋。歩道と車道の間に柵がなく危険と指摘しました。市は歩道の幅が狭いので柵の設置は困難と言います。平和大橋や己斐橋のような歩道橋の設置を求めました。

※7月から総務委員会になりました。

文教委員会



近松さと子(中区)
TEL 221-0708

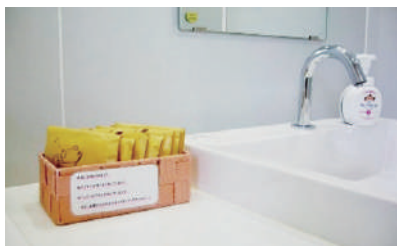
学校トイレに生理用品の常備を

任意団体「みんなの生理」のアンケートで「学生の5人に1人が生理用品の入手に苦労している」という実態が明らかになり、「生理の貧困」が社会問題になっています。

これまで社会が見過ごしてきた背景には、女性の生理は恥ずかしいとかタブーであるという受けとめがありました。そうした中で、虐待やネグレクト、生理用品に不慣れた父

子家庭などの児童・生徒がみじめな思いをしています。学校のトイレに、トイレットペーパーと同じように生理用品を置くことが必要だと求めました。

※7月から厚生委員会になりました。



奈良県大和郡山市の
学校トイレへの整備

ジェンダーの観点から「生理の貧困」解消を!!

総務委員会

コロナ禍で浮き彫りになった生理の貧困問題は、女性の健康や経済的自立、社会参加を阻む、「女性全体にかかわる不平等」＝ジェンダー問題でもあります。

市議会の超党派女性議員(6人)の全員で「生理の貧困」の解消を求める要請書を広島市に提出しました。

その結果、6月8日からゆいポート(男女共同参画センター)へ相談した女性に対して無償提供が始まりました。3か月の試行としています。

総務委員会では、国も取り組まざるを得ないほど社会問題化していると指摘し、他の自治体と同じように幅広い公共施設での生理用品の無償配布をおこなうよう求めました。



超党派で要請＝5月31日